

# リハビリテーションだより

今回は病院を退院後も自立に向けた生活を続ける、ご家族と健康的な生活を継続するために利用できる介護保険についてご紹介します

## ●「介護保険」とは…？

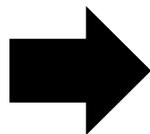
ご家族に介助が必要になった場合

住み慣れた地域や家庭で自分らしく生活できるようにする

家族の負担が軽減されるように社会全体で介護を支えあう

## ●介護保険を利用するには…？

市区町村へ申請



要介護認定



※申請から認定まで1カ月程度かかる

要支援 1	ほとんど1人でできるが一部に支援が必要な状態
要支援 2	日常生活の能力が少し低下しているが支援によって維持できる
要介護 1	日常生活で全般的に介助が必要な状態 基本的な動作は自分でできる
要介護 2	立ち上がり・移動などに介助が必要 排泄や食事も手助けが必要
要介護 3	全面的に介助が必要 立ち上がり・歩行・移動が困難
要介護 4	介護なしでの生活困難 歩行・排泄などが自分でできない
要介護 5	ほとんど寝たきりの状態

※認定された介護度によって利用できるサービス内容と量は異なります

## ●介護保険で受けられるサービス



福祉用具レンタル:できる限り自立した生活を送れるように環境を調整するサービス



4点杖



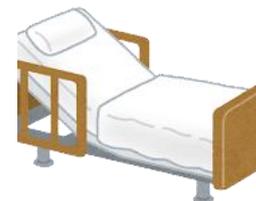
歩行器



車椅子



置き型手すり



ベッド

訪問介護:できる限り自立した生活、日常生活を快適に過ごすための介護サービス



食事介助



排泄介助



入浴介助



更衣介助



生活支援

歩く能力や日常生活の能力を維持・改善を目的としたリハビリテーションサービス

### デイケア(通所リハ)デイサービス(通所介護)

→送迎付き通所施設で入浴・食事・排泄等の介護サービスを利用できます

→生活課題に焦点をあてた身体機能訓練や日常生活動作訓練ができます

デイケアでは**理学療法士**等による**リハビリテーション**があります

### 訪問リハビリテーション

→理学療法士・作業療法士が訪問し自宅でリハビリテーションができます

他にも様々なサービスあります。ケアマネジャーと相談し

サービスを利用して大切な家族との時間を過ごしましょう

